# 業務部速報



No. 80

発行 24.3.21

JR東労組 業務部

# 「総合的な処遇改善の実施について」

申17号

## に関する申し入れ 団体交渉を行う! ②

- 5.「インフルエンザ予防接種の費用負担の対象者の見直し」を行う目的を明らかにすること。
- 6.インフルエンザ予防接種の費用負担の対象となる同居家族の範囲を明らかにすること。

組合の主張

【理由】インフルエンザの予防接種に着目した理由は何か。その他の予防接種に拡大する予定はないのか。

【対象者】対象者はどこまでになるのか。費 用の精算の仕方はどうするのか。

**【書類について】**精算の書類は何が 必要なのか。義理の父母だと分からないこと もあると思うがどう考えているのか。

## <会社の主張>

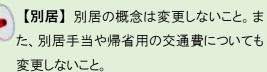
◆感染症の予防接種のニーズで判断している、今後、他の 予防接種のニーズがあれば検討していく ◆対象者は同 居する家族で忌引休暇が適用になる家族。別居手当が支 給されている社員についても同居していると見なす。精 算の方法は、「自宅近所の医療機関で受診し、一度立て替 える」、「JR 直営の病院を受診する」、「西国分寺駅にある ようなスマート健康ステーションを利用する」◆書類は 領収書が必要で、申請の仕方は今後周知する

7. 別居している配偶者等に対する「同居」の取扱いについて変更した理由を明らかにすること。

組合の

【理由】取扱いを変更する目的は何か。

【変更点】別居する配偶者等の「等」とは誰のことか。また、同居の取扱いが変更になった場合、変更される取扱いは何かあるのか。



### <会社の主張>

◆働き方が変化していて、全ての社員が安心して働けるようにする◆内縁関係にある人や配偶者がいなくて子供が別居している場合、一つの判断として別居手当が支給されていることが条件◆同居が条件で利用できる制度がいくつかある。例では養育の要件の保存休暇や介護休暇がある◆別居の概念や別居手当・帰省用の交通費についての変更はしない確認!!

- 8.「奨学金返還支援制度の新設」を行う目的を明らかにすること。
- 9.奨学金返還支援制度の期間を撤廃し、奨学金返還終了までとすること。



【目的】新たに新設したのはなぜか。

【変化点】どこに着目したのか。

【期間】10 年間にしたのはなぜか。撤廃するべきだ。

【制度】なぜ代理返還制度にしたのか

タイプ	返済期間平均	貸与金額	月々返済額平均
無利子	13~15年	144~245万円	0.9~1.36万円
有利子	15~20年	192~576万円	1.1~2.6万円

○○機構の奨学金の貸与額と返済期間

#### <会社の主張>

◆優秀な人材の確保と定着◆他の企業でも同様な取り組みをしている、また、多くの社員が奨学金を利用している◆年額最大で5万円を支給する、10年間補助すれば、繰り上げ返済することも可能になり、本人の負担軽減につながる◆本人に支給すると課税対象になるため、本人負担が軽減できる非課税の代理返還制度とした

引き続き、返還期間の撤廃に向けて議論していきます!